

こにも所属してない方がいらっしゃるわけですよ、ぽつぽつぽつぽつと。そういう方に対する取り組みというのはどういうふうにしていくべきなのか。まさか隣接地だということで私の北向にも知らない人の市報なんか一緒に入ってくるんですね。これは地区外だからといって返してると思いますが、今は。だから余計なものも来てないんですけれども、こういう対策について、やはりこれは行政の仕組みの問題でございますので、市長もしくは総務課長のほうから考えてることがあればお答えいただきたいと思っております。

○小関勝助議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 蒲生議員おっしゃいますように、ゼロ組問題というのは、私ども地方の都市においてもやはり都市化が進んで、結局周りとの関係が希薄になって、隣組に入りたくない、あるいは外からいらした方なんか特にそうなんですけれども、集合住宅なんかですと地区費を払うとかそれ自体が自分には関係ないというふうに思っておられる方もふえてきたのは事実であります。かといって、じゃあ、条例で隣組に加入しなきゃいけないということをやめるかどうかといいますと、それもかなり難しいと。したがって、啓蒙をお願いしていくしかないわけですが、今後、いろいろ検討していかなくちゃいけないと。以前から言われている隣組が高齢化世帯がふえて成立しなくなっていたりとか、あるいは地区の統廃合といいますか、そういったことも含めて、今後、検討しなくちゃいけない課題だと思っております。

なお、総務課長のほうからも答弁いたさせます。

○小関勝助議長 中井 晃総務課長。簡潔にお願いします。

○中井 晃総務課長 住民登録はしなければならないわけですが、必ずしもその地区に所属しなければならないかというのは、現在のところ、法的な制約はございませんので、本

人にはお願いはしておりますけれども、どうしても地区に登録しない、地区には所属しないという方は、現在も先ほどの説明でもありましたように、ある程度の方がいらっしゃいます。

市民サービスといたしましては、当然そういった方にもある程度の最低限の市民サービスはしなければなりませんので、そちらのほうの対応はさせていただいておりますけれども、地区として成り立つかどうかというところで、当然、地区長さんとも相談をさせていただきまして、そういった方々への対処につきまして、これからも対応はさせていただきたいというふうに考えております。

現在も地区に所属されていない方、新たに住民登録されましても地区に所属されていない方につきましては、地区長さん方にはお知らせはさせていただいておりますので、各地域でそういった方々へどのような働きかけをするかというのを相談をさせていただきまして、市といたしましても一緒に対応をさせていただきたいというふうに考えております。

○小関勝助議長 9番、蒲生光男議員。

○9番 蒲生光男議員 時間ありませんのですが、私も社協の理事をしていたときに、公務員の方で、市の職員じゃないですよ、県、国の方で、転勤される方が、どうしてもそういったものに非協力的だということもありました。そういったことも含めて対策をとっていただくようお願いをしたいと思いますと思っております。

以上で質問を終わります。

### 町田義昭議員の質問

○小関勝助議長 次に、順位4番、議席番号10番、町田義昭議員。

(10番町田義昭議員登壇)

○10番 町田義昭議員 きょうの午後、すばらしい小春日和となりまして、先ほど、長井小学校の小学生が外で運動しておったんですけども、私たちも外で議会をしたらいいのかなと、そんなふうに今、思っているところでございます。

私の質問は、脳みそのないカニのようなものでございまして、本当に軽いというような感じを持っておりまして、少し時間稼ぎをしないと座がもたないというようなことでございますので、少し感じたことなどを申し上げたいなど、そんなように思います。

開会日2日の日、午前中からこのようにすばらしい小春日和になりましたので、もったいないなと思ひまして、急遽昼飯を早くとりまして、道照寺平の上の熊野山に登って、雪をいただいた祝瓶山、そして三体山、百秋湖を眺めてみたいと思ひまして臨んだんでありますけれども、残念ながら嫌われました。ちょうど頂上に行ったあたりから急に天気が悪くなりまして、祝瓶山は見る事ができません。しかしながら、満々とたたえた百秋湖の存在感に圧倒されて、ああ、長井に住んでよかったなど、そんなふうに思った次第でございます。

私はこの時期に登ることは時たまあるんですけども、雪がある熊野の山に登ったのは初めてでした。まさか雪はないと思って、それでも長靴を履いて登ったんですけども、もう途中から15センチから20センチぐらいの雪がありまして、なかなか、新しい長靴でありましたけども大変でした。登っているうちに帰りのことを考えました。登るに大変なんですから、帰りはまだ大変なのかなと。ちょうど落ち葉が詰まっております、その上にちょうど5センチぐらいの雪のところは本当に登るの大変で、しかしながら、臨んだんでありますので、何とか頂上に着きたいと。帰りのことは頂上に着いてから考えようというようなことで登らせていただきました。

そんな経験もさせていただきまして、また、

ことし、先人の方々からナメコの大豊作だよ、ことしはという話を聞いておりました。西山にさえ登ればどんな方でもナメコがとれると。その根拠は一体何であるのかというと、ちょうどナラ枯れが始まってことしで3年目ぐらいだそうです。そのナラの木にちょうど自然の培養ができて、びっちり出ると。誰が行ってもとれんだよというようなことでありますので、ナラの木を見ながら行ったんですけども、やはり3メートルぐらいのところまでナメコがびっちり、手でとるなんていうことをしなくてもいいと、もう鎌を持っていてそぎ落とすというような荒わざで、ことしは十分できると、そんなふうに聞いておりました。それは現実でございましたので、さまざまなこの長井の中でも発見ができたなど、そんなふうに思った次第でございます。

本市の行政が後世にとって負担の少ないまちづくりであることを願いながら、一般質問をさせていただきます。

2年前の想定外という言葉を定着させた東日本大震災が私たちの意識を大きく変革をもたらしました。健康、安全安心の思いが全国民の願いとなったわけであります。しかしながら、私たちを取り巻く環境は厳しく、対応不可能な状況をつくり出していることも現実であります。温暖化による集中豪雨の増大、北極圏の永久凍土減少による海面の上昇よっての国土流出の脅威、そして、近年の中国大陸のPM2.5のえたいの知れない環境汚染など、切れ目のない状態であります。

国内においても顕著にわかることがございます。それは、気象環境の変化であります。亜熱帯化しているようだとはいえ、夏は35度以上の猛暑地域の増加、北海道の豪雪、そして全国的なゲリラ豪雨と呼ばれる一極集中降雨、また、アメリカでしか起きてないと思っておりました竜巻の被害など、ご案内のとおりでございます。

しかも、これに加えて気になることに、ここ数年、こうした状況が常態化の傾向にあることでございます。

本市においても7月18日から22日にかけての集中豪雨は全市的な広がりとなり、河川のオーバーフローはもちろん、床上、床下浸水など人命にかかる寸前の状況であったことは言うまでもございません。また、数カ所で避難指示が出された地域もあったわけでもございまして、この教訓を重大と考え、今後に生かしたいと願うものでございます。

先般の不伐の森記念式典に参加した折、大石地区の短期大学の途中の道路の被害地がまだ手がかけられていない状況であると感じました。こうしたことを考えたとき、農林、あるいは建設全体を眺めた場合に、復旧経過について、農林課長並びに建設課長の答弁を求めるものでございます。また、中央地区においては、水害が常襲地帯となっているところがはっきりしておるわけでもございまして、10数年も放置されてきていることはご案内のとおりでございます。市民生活の公平性からも、根本的な河川改修を望むものであります。

これに関して、9月の一般質問で某議員の発言に対し、早急に市全体の計画をつくり対応していきたいと当局が答弁された記憶がございますけれども、その作業に着手されているのか、市長の見解をお伺いするものでございます。

次に、国の事業である調整水路の完成に伴い、一般河川とは別に、中央地区においては平成13年に準用河川として国の指定を受けていると聞いております。この期間は、本市の行財政改革の突入中の出来事でもございまして、認識、理解は私はゼロであります。この国の指定は何を意味するものなのか、目的は何か、そしてどのように生かしてきたのかなどについて、具体例を挙げながら、かかわりについて建設課長に説明を求めます。

次に、都市再生整備事業の見直し案が提示されました。ようやく全体像が見えてきました。所期の目的であるにぎわいづくりによる中央商店街の活性化、観光産業の推進などから、生活のにおいのする生活環境整備を取り込んだ市政にシフト変更の感となったわけでもございます。このことについては評価するわけではありますが、交流センターに関するもの以外は、ほとんど道路等に関する事業となっております。河川に関するものは、宅地造成にかかわるものと撞木川の整備のみであります。市民生活の向上を願うとき、バランスのとれた生活関連事業の展開が必要なのではないでしょうか。多くの要望事業には、市民の皆さんの願いは当然出るわけがありますが、それが不満となるような状況は避けなければなりません。身近な生活利便事業も必要ですが、前にも述べましたように、ゲリラ豪雨は将来とも常態化するでありましょう。想定外のことが起きたという責任転嫁の言葉は、本市では使ってほしくはありません。災害の河川改修は長期施策であります。安全安心、そして幸せに暮らせる自治体を目指す本市の土台となり得るものと信じております。市長の見解をお伺いするものでございます。

これをもって壇上からの質問を終わります。  
ご清聴、ありがとうございました。（拍手）

○小関勝助議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 町田義昭議員からは、7月22日の集中豪雨から学ぶもの、生かすものという視点からご質問いただきました。ご提言もたくさんいただきました。

まず、最初に私のほうから、中央地区の抜本的な河川改修をするべきではないかと、この9月議会の一般質問の中で、早急に市全体の計画をつくり、河川改修の対応をしていきたいというような答弁をしたが、その作業に着手されているのかということについて、お答え申し上げます。

中央地区の準用河川を含めた改修計画については、基本になるのは流量計算を含めた河川網図と申しますか、実態の河川の状況と、それからどのぐらいの水量が流れるのか。それは、通常時と降雨が、例えば1時間で50ミリ降ったときどうなるかとか、あるいは前回のように、前は68ミリぐらいが一番多かったわけですが、8時間で160ミリ以上降ったわけですが、そういったいろんなことも含めた河川網図を作成することにあるというふうに、この間の9月定例会でも申し上げました。

建設課長に河川網図の作成についての指示を出してございまして、現在、その作成委託料の見積もりをとって、どのような事業で進められるか検討しているところでございます。できるだけ有利な補助事業で、しかもできるだけ早く改修できる方法で進めていかなければならないと考えているところでございます。

次に、私のほうからは、2点目、都市再生整備事業の生活関連事業の中で、もっと河川改修を取り入れるべきではないかというご提言でございます。都市再生整備事業の見直しについても、交流人口の増加と中心市街地の活性化などを目的にしておりますので、拠点施設としての観光交流センターや石畳舗装の計画に絞り、関連施設として、道路、水路整備を中心に、フットパス整備事業などを計画する等々見直しを行っております。

その中で、昨年の4月に国の認定を受けた生活環境整備事業の根拠につきましては、長井市のほうで過去15年ぐらいに及ぶ行財政改革の中で、なかなか生活環境整備、道路、水路等、側溝も含めて、整備ができませんでした。中央地区からさまざまな形で要望とかいただいているのはできるだけこの都市再生整備事業で整備していくべきだという視点から、生活環境整備、あるいは都市再生整備事業の関連社会資本整備ということで事業を計画しました。その結果、

消雪道路とか道路の改修とかというのがほとんどでございまして、河川改修による要望ということがなかったということがございます。そんなことで、町田議員ご指摘のとおり、今回の河川改修については、宅地造成事業にかかわるもの以外は残念ながら都市再生整備事業は計画してこなかったという反省があるかと思えます。

そういった中で、今回の集中豪雨で、特に中央地区でさまざまな床上、床下浸水などの非常に膨大な被害があつて苦勞された市民の方も多かったということで、9月に地区長連合会の皆様をお願いいたしまして、10月いっぱいということで、各地区からさまざまな要望を提出いただきました。これは、できれば議会の皆様からも応援いただくという意味で相談してくださいというようなことでお願いはしてございましたが、中央地区について、その取りまとめた内容を見てもみますと、今までは中央地区から河川改修等で上がってきたものは、高野町の撞木川の改修、これも大規模な改修ではないんですが道路を横断してる暗渠の部分についての改修ぐらいでございました。あと、栄町グンゼ通りの砂押川、これも大きい準用河川ではないんですが、その改修ぐらいでしたけども、今回は12件の河川の改修であつたり、例えば側溝と申しますか、河川改修のボックスカルバートと申しますか、暗渠の部分であつたりとか、さまざまな細かい部分も含めてご要望がありました。主に河川改修の要望です。

あと、3件のしゅんせつの要望がありました。しゅんせつについては、以前からしゅんせつしてほしいということの要望は地区長を通じていろいろございましたが、なかなか十分な維持管理経費を今までは準備することができなかったんですが、これらについては、工事とは別ですけども、しっかりとやっていきたいと思つてます。

そんなことで、今回多くの要望が出てまいり

ましたので、建設課における河川整備は今まで社会資本整備総合交付金の中で、木蓮川、大樋川の下流の整備を計画しておりますけれども、今回の状況、また地区からの要望などを考慮いたしまして、平成28年度まで、今回の都市再生整備事業で期間内に整備できるものはどういったものがあるかということで、順次、国のほうに変更を求めて整備をお願いしていきたいというふうに思っておりますし、また、この次の社会資本整備総合交付金事業ではなくて、特に中央地区については、あるいは致芳地区の一部については、都市再生整備事業、次の都市再生整備事業の中で河川改修を特にきちんと、河川改修できるように要望していきたいと思っております。

今までの社会資本整備で行ってきた、例えば木蓮川なんかは、予算がやはり中央地区で予算要求しても、県に対して要望しても、2割、3割しかつかない状況が多かったということで、大幅に遅れているなどという感がありますので、都市再生整備事業を有効に活用しなきゃいけないというふうに思っているところでございます。

私のほうからは以上です。

○小関勝助議長 孫田邦彦農林課長。

○孫田邦彦農林課長 町田議員の質問にお答えいたします。

初めに、災害の状況であります、今回は市北部地区を中心とした豪雨でありまして、野川左岸地区と伊佐沢地区に被害が集中しております。

被災の形態につきましては、農地においては冠水した水がのり面を洗掘したものや、地すべり状態になったもの、また水路に関しては、増水によりのがり面が洗掘されたものがほとんどであります。農業関係の箇所数につきましては、市内全域で227カ所であり、内訳は、箇所の重複はありますけれども、農地が延べ69カ所、農業用施設が173カ所となっております。

復旧の状況であります、復旧が完了した箇所が127カ所で、うち市施工が39カ所、農地・水等で、あるいは土地改良等で地元に行っていた箇所が93カ所ございまして、現在、工事発注済みの箇所が54カ所、また設計中の箇所が3カ所ほどございます。

なお、里前の農地の災害復旧につきましては、圃場を工事用通路として利用することから、降雪後の工事を予定しております、約50カ所ほど予定しているところであります。

一方、林業関係の施設のほうであります、やはり一部重複がありますが、19路線97カ所が被災しております、10路線49カ所が完了し、現在、4路線18カ所の工事を行っておるところでございます。今後、9路線25カ所の発注を予定してまして、山間部の路線は降雪の関係もあり、次年度への繰り越しもやむを得ない状況も出てくるのかなというふうに考えておるところでございます。今回は、被害が甚大であり、コンサル、施工業者の手が回らない状況でありますので、なかなか年度内の復旧、完了が難しい状況にありますが、関係者の理解を求めながら、早期復旧完了に努めてまいりたいと思っております。以上でございます。

○小関勝助議長 宇津木正紀建設課長。

○宇津木正紀建設課長 私のほうから2点について答弁をいたしたいと思っております。

まず最初に、建設課関係の災害復旧計画の全体について、ご説明させていただきます。

このたびの7月豪雨災害の国の災害復旧補助事業については、全国広範囲に大きな被害が発生したために、国土交通省の災害復旧査定が長期間にわたりました。長井市の災害復旧査定については、11月7日、第7次査定として終了したところでございます。査定の結果、市内10路線の補助対象、災害復旧申請額は3,490万7,000円で、決定額については3,487万2,000円で、決定率が99.9%でございました。現在、発注に向

けて入札の準備中でございます。

補助のほかに市の単独の起債対象の災害復旧事業でございますが、こちらのほう、予定しているのが3路線、2河川で、今のところ見込みとしてはこの計5カ所で、起債対象事業費については2,026万3,000円ということですが、現在こちらにも起債対象になるか査定中でございますので、準備を終了しまして、査定が間もなく終わるということでもあります。

それで、緊急性あるということで、その査定前に入札をしてるところがございまして、2路線、1河川が発注済みということで、残りの1河川、1路線については順次、これから入札をいたしまして発注を進めて、できるだけ早く行いたいというふうに考えておるところでございます。

2点目の準用河川についてお答え申し上げます。準用河川の指定は何を意味するものなのか、目的は何かという点でございますが、準用河川とは、地域住民の生活河川として治水や環境の保全上管理する必要があるとして、河川法第100条に基づきまして市長が指定し、市が管理を行う河川のことでございます。

指定の趣旨については、公物管理を行う必要のある河川を全て一、二級河川として国や県で管理することは適当でないということで、大規模の河川工事は予想されないんですが、各種の行為制限、維持工事等によって管理の万全を期すことができる河川を準用河川として、市町村長が管理することとしたものでございます。準用河川は、二級河川の規定を準用するために、罰則等の規定が厳しくなり、管理の徹底が図られるということがございます。準用河川に指定することで、改修の際、法定外公共物、いわゆる青線、官地水路と比べまして、国等の補助が受けやすくなっているという利点がございます。

最後でございますが、準用河川はどのように生かされてきたのか、具体例を挙げてかかわり

を説明をとということではありますが、消流雪導水路から配水を受けている13の準用河川については、国の施設と接続をしているため、国の指導もありまして、当初、計画的な改修を行うことで準用河川に指定した経過がございます。これは平成13年でございますが、平成13年の指定以降、国の補助制度を活用しまして、平成22年度までは地域活力基盤整備総合交付金事業で、本町川や撞木川などの河川改修、整備を行ってきたところでございます。その地域活力基盤整備総合交付金事業が平成22年度の途中から社会资本整備総合交付金事業と変わりまして、本年度については、ご案内のとおり、木蓮川、大樋川、花作川の改修事業を行っているところでございます。私のほうから以上です。

○小関勝助議長 10番、町田義昭議員。

○10番 町田義昭議員 それぞれに答弁をいただきまして、ありがとうございます。

今、建設課長からもお話あったように、準用河川というようなことで指定になったということは、調整水路の建設によって、絶対量が上のほうで水量が多くなるというようなことに準じての指定であったのかなど、私なりに考えているんでありますけども、当然そういうものを下のほうに流れてくるということは、そうした、特に中央地区の河川の改修というものについては、目を光らせていかなければいけないし、また当然、その都度その都度改修をする義務があったのかなど、私は思うんですけども、その点については、市長、いかがでしょうか。

○小関勝助議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 調整水路については、9月定例会でもいろいろご質問いただきましたが、町田議員からは想定外ということは言うては欲しくない、言うべきじゃないというお話、ご提言だったわけですけども、実際のところ、昭和42年の羽越水害以来、局地的だったのが不幸中の幸いですけども、このぐらいまちなかに水が一

挙にあふれたというのはなかなかなかったことだと思います。42年のとき、今から46年前ですか、そのときには調整水路はなかったわけですし、そここのところの相関関係ってというのはどうなのかということについても含め、再度、河川をどういうふうにして整備していくかということをも根本から、一から見直ししなきゃいけないんじゃないかと思ってます。

一方で、まちなかの水路については、河川というより水路ですね。非常に江戸時代からのさまざまな当時の先人の人たちが工夫して、うまく調整して、景観的にもすぐれたやり方をなさっているということもわかっておりますので、そういったことを維持しつつも、災害時にしっかりと対応できるような整備をこれからぜひしていきたいと。その際には、相当お金がかかると思います。やはり、先ほど建設課長からもありましたけども、一つの樋門とか管理するための、樋門ではないですね、水門ですね、水門つくるにも、5,000万円、1億円なんてざらなわけですね。そういったところが至るところにありますし、調整水路で心配だったのは、平野地区のほうの下九野本のほうの土地改良が進んで、そうしますと、以前より集中豪雨などがありますと一気に下流に参ります。そこをその当時の予算の関係で、結局泉地区のほうからうまく水路に、最上川に排水するとか、あるいはもう一つの、何でしょうか、違う幹線水路に分散させるとか、そういったところがされてこなかったと。結局、甘く見ていたわけですね。そういったことも含めて、一体どうなるのか、全体的な設計をしてみる時期だなというふうに思っておりますので、いろいろ今後ともご提言いただきたいと思えます。

○小関勝助議員 10番、町田義昭議員。

○10番 町田義昭議員 全体的な、郡部も含めてなんですけども、河川改修のあり方というものをも研究していく作業は進めておられるという

ことでありますので、ぜひ集中してこれをまとめていただきたいなと、そういうふうに思いません。

私、最近の集中豪雨だけのことではなくて、長井における、一番最初気づいたのはもう数年前になるんですけども、館町南の市民の方に言われました、もう全然様子が違ってらんですよ、雨が降るとと。ああもう集中豪雨じゃなくても、雨が降ると全然様子が違う、変わってきてるんだよと。それはなぜかといえば、あの地帯がタウン化されて、全部アスファルトになったと。アスファルトに雨が降るものですから、それがもう高いところへ向かっては水はいけないのでありますので、もう顕著にあらわれてると。そんなこともありまして、ここまた開発が進行中でありまして、さらにそうしたものが顕著に表面化するんじゃないかなというふうに思いますので、注意して見ていただきたいなと、そのように思います。

今、市長は、この河川改修あるいは生活排水路の整備というものは、膨大な予算が必要なんだと。そして、五十年の大計ぐらいで整備していかないとかなわないよということをおっしゃりましたし、今もそういう含みのことをおっしゃられましたわけです。そういうことでありますので、私はこの都市再生整備事業にやはり絡ませた事業が見直し案の中で数本出てくるのかなというふうに、正直な話、期待はしておったんですけども、それが消雪道路を主体にした見直し案ということになったわけで、確かに消雪道路も皆さんの利便事業でありますので大事な事業だなとは思いますが、しかしながら、安全安心ということをお考えたときには、地域の要望もさることながら、行政としてどういうふうな姿勢でこれから取り組んでいくのかなというものを示してほしかったなと、私は思ってるんですけども、まだ見直し案が決定されたということは聞いておりませんし、そうしたものについては、

今後、変更とかそうした状況に応じた考え方を  
含むことができるのかできないのか、その点に  
ついて市長の答弁をいただきたいと思います。

○小関勝助議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 町田議員からご指摘いただきま  
したように、このたびの都市再生整備事業の見  
直しでは、当初認定をいただいたまちなかの中  
心市街地の活性化と、観光というより集客、交  
流客をできるだけ長井のまちなかにお越しいた  
だいて、そして経済的な波及効果をもたらすと、  
よって、都市の再生を図っていくということが  
メインでありました。柱の事業の大きいほうの、  
総額で9億円ぐらいの事業をやめましたので、  
そうしますと、かなり規模的にはその性格が薄  
れたと思っております。

しかし、そこの2つの基幹事業であったもの  
を一つにして、その1つやめた部分を全て生活  
環境整備に回すということは適切じゃないと。  
どこまでできるかというのはいろいろ要望して  
いかないと難しいと思うんですが、そうしま  
すと、じゃあ、基幹事業、少なくて、ほとんど生  
活環境整備で認定もらえるのかというと、そこ  
についてはやはり今後のこともありますので、  
国のほうと協議をしながらやっていきたいと。  
総額で19億2,000万円の事業だったものが、今  
回は13億円ぐらいまで縮小したわけですので、  
その6億円縮小した部分を水路なんかに戻した  
ところなんです、なかなかそのところが  
今の段階では余り無理なこともすべきじゃない  
と。

工事はあと3年間ありますので、そうしま  
すと、実施測量とかそして設計、それから工事  
になりますので、かなりぎりぎり、3年間で  
工事やるっていうのはぎりぎりですので、そう  
いった意味でいえば仕切り直しして、この次の  
都市再生整備事業を前倒しして、その中に今  
度の目的はいわゆる快適な都市空間、住居空間  
の実現ということをメインとして、そういった

ことでの少し違った見方での事業を組んで、そ  
して生活環境整備、特に水路等を総合的に整備  
するような、そういったことを試みたいと思  
いますし、また水路も全部コンクリートで固める  
ということじゃなくて、もともと長井はみずは  
の郷というか、水路のまちだったということ  
でありますので、その水路そのものを市民が景  
観を楽しんだり、水を感じられる、そういった景  
観にすぐれたまちをつくるという視点からも、  
従来の、災害になったときにもう絶対大丈夫な  
ようにということはもちろんですけども、そこ  
に景観とか、あとはほかではないような水辺空  
間のつくり方なども勘案しながら、そういった  
整備を行っていくべきじゃないかなと。50年な  
んてかけてられないわけですけども、それこそ、  
この10年以内ぐらいに早急にしなきゃいけない  
というふうに思いますけども、その中で、先人  
から受け継いだ資産をさらに発展させるような  
水路の整備と、そして安全安心なみずはのまち  
を目指していかなくちゃいけないと思います。以  
上です。

○小関勝助議長 10番、町田義昭議員。

○10番 町田義昭議員 きのう、おとといでし  
たか、1時間半ぐらいかけて長井市の常襲地帯  
ですか、そういうところを少し散策させていただ  
いて、どういうふうな状況になってるのかな  
ということもちょっと見させていただいて、山  
城屋さんの近辺とか、あるいは金栄堂さんのあ  
たりとか、ちょっと見てきたんですけども、や  
はり小手先の改修ではどうにもならないとい  
うのが一番はっきりわかりまして、もう上のほう  
はちろちろの水しか来てないんですけども、  
途中からいろんな枝線が入ってきて、急に水量  
がふえてるとかそんなふう感じたところもあ  
りましたし、しかしながら、私は思うんですけ  
ども、消雪道路の希望、要望ですか、それはも  
うあるのは当然ですよ。利便からいってもう  
一番だろうなと。しかしながら、最近、地域ご

とにあそこ、消雪道路になるそうだねと、何でうちのほうが、もっと狭い道路なんだけども、なんねなやとか、非常にそういう同じ中央地区の中でもさまざまな議論が、意見が出はってきて、ちょっと正直な話、答えるに難儀してるというような状況です。

直接利便を感じるものについては、それは市民は第一の要望をするんでしょうけども、間接的な利便というものについてはどうしても後回しになると。そういうものは地区長あたりがまとめて、行政のほうに云々ということになるんでしょうけども、この状態を放置していいのかなと私は思っているんで、せっかくのこの都市再生整備事業、確かに基幹事業であるにぎわいまちづくりをベースとしたところというのは、それは押さえておかなければならないんでしょうけども、生活関連もある程度の事業の中でできるといったときに、生活関連の中でバランスをとっていくということも必要でないのかなと私は思ってるんですけども、全然、もう一気に消雪道路の見直し案が出てきて、こちらのほうは手つかずという状況をつくってもいいのかなというふうに個人としては思ってるんですけども、この点について、市長はいかがでしょうか。

○小関勝助議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 消雪道路の整備については、以前に高橋議員はじめいろんな議員からその基準づくりというのが重要だろうと。今、町田議員がおっしゃいましたように、あそこのとこじゃあ、何でうちもっと狭いのになんねなやっていうこととか、いろんな条件があります。それで、基本的にその地区の人たちだけが通るところは優先順位は低い。あるいは中央地区は特に流雪溝のあるところについてはそこに雪を入れてもらうということで、ずっと自主的に、特にままの上地区周辺とか、狭くて機械除雪すらできないところについてはそういうことでお願いしてきたんですが、やはり高齢化が進んで、

高齢者だけになって、とてもそういった自分たちで除排雪できないというケースなどもあります。したがって、ケース・バイ・ケースですが、基準を設けてやっていかなきゃいけないだろうと。

その中で、今回の都市再生整備事業で、消雪道路の路線が多かったわけですけども、これらについては相対的に、今まで、今回計画してる路線の周辺の状況なども勘案して、計画したものです。ただ、これが全て正しかったかというところ、やはりしっかりと基準を設けて、今後行うものについても市民の皆様から理解をいただく上でこれは進めていきたいと思っております。

今回の町田議員からの河川の改修等については、中央地区の被害がいろいろ出てるということで、私どもも9月、7月の豪雨時以降、いろいろ議論してまいりました、建設課とかまち・住まいとか、あと市の幹部でなぜこういうことになったかと。町の生い立ちというのもありまして、特に駅前通りとか高野町もそうですし、栄町のグンゼの近くもそうなんですけども、もともと宮と小出に大きな町があって、そこをつないだのが駅前通りですから、見てると被害出てる場所は新しいところなんです。もともと水路が整備されてたところは今回もほとんど被害がないと。で、新しくその周りに住宅とか店舗とかできたところが被害が出てるんですね。したがって、水路の全体的な計画を見ていかないと、今の水路をそのまま踏襲して、単に拡幅しただけでもだめですし、上から徐々に、下からか、下からしていかないとだめなものですから、そのところを含めてぜひ、できるだけ早くやっていきたいと思っております。

なお、今回の都市再生整備事業でもこのたびの今年度の見直しは全体的な事業の見直しで、来年度以降もあと2回変更のチャンスがありますので、その中で少しずつ水路関係の事業とか、あと生活環境整備の部分でうまく組み入れたい

と。最初から大きい基幹事業をぼんと省いて、生活環境整備をいっぱいぼぼと入れるのは、非常にこの後いろんな影響が出てくるかなということで、今回は大きな基幹事業の変更にとどめたということで、今後、検討してまいりたいと思いますので、いろいろご提言を頂戴したいと思います。

○小関勝助議長 10番、町田義昭議員。

○10番 町田義昭議員 やはりにぎわいづくりとかそうしたものに、もちろん中央地区の河川というものは生かされているわけで、また生かすべきでもあると思いますし、そういう関連性をつけてこの都市再生整備事業というものを形づくろうという考え方だって私はあると思うんですよね。そこにソフト事業を加えながら、まちなかを散策するに、何も建物だけが長井市の財産ではないわけで、いい川がありますので、せっかく撞木川なんか護岸でなくて木造でつくったりしたところなんか、あそこ歩いてみますと、ちょっと違って、ああ、ここが長井市のかなというふうに錯覚を受けるような雰囲気を出して、いい川もあるんだなということを見せたいので、ぜひこの都市再生整備事業に何も大がかりなものでもなくてもやはりソフト事業ぐらいは組み入れていただいて、これからのにぎわいづくりに生かす方策にしてほしいなど、私はそんなふうに今、思っております。

また、ちょうど山城屋さんからおりてきた途中から、いわゆる岩城屋さんの西南あたりですが、中央会館さんのちょっと離れてるんですけども北あたり、きれいに護岸工事されている感じはしたんですけども、いかんせん、護岸工事された内側に草の塊とかそうしたものがびっちりこう張りついてるわけよね。それはせっかくの河川としての能力ばかりでなくて、景観というんですか、そういうものも損なっちゃうのかなと私は感じたんですけども、あれは気づけばで

きるんじゃないかなと私はそう思ってるんですけども、その点について若干お知らせいただきたいなど、これ、どちらがいいんですか、建設課長お願いします。

○小関勝助議長 宇津木正紀建設課長。

○宇津木正紀建設課長 撞木川、岩城屋さんの下流のほうはNPOさんできれいにしてもらって、本当にきれいになってるんですが、その岩城屋さんの上流側、山城屋さんまでの間、大変お見苦しいところでありまして反省してるところですが、先ほど市長が述べたとおりに、これまでは財政再建ということで河川の維持費がどんどん削減せざるを得なかったということで、やりたいこともやれなかった、やらなければならないこともぎりぎりだったものですから、なかなか景観までは手が届かなかったというふうに思っております。市長が述べたとおりに河川の維持予算をしっかりつけていただきまして、見苦しいところのないように心がけたいと思いますので、また行き届かないところがありましたらご指摘いただければと思います。

○小関勝助議長 10番、町田義昭議員。

○10番 町田義昭議員 建設課長に力強い答弁をいただいて、本当にありがたいなと思ってるんですけども、やはり本気になってとりかからないとこれはだめなことではないのかなと、そういうふうに思います。ちょうどきちろさんのあの辺のところも非常にかさ上げをしていただいてよしいなと思ったんですけども、でも、ちょっと雨が降れば、かさ上げはそれは十分その効果あるんですけども、水ははけないんですね。ずっと下まで歩いてみたんですけども、もうボックスカルバートも制約されて決まってるものですから、これはどうしようもないですね。そうした総合的な計画を立てていかないとどうしようもないのかなと。市長も言われたように、やはり川は下のほうからきちっと整備しなきゃなど、そんなふうに反省も私自身も

させていただいて、やはり私たちももっともっと状況というものをこの目で見たり、聞いたり、さわったりして把握するというのも大事な作業なのかなと、そんなように今思った次第で、さっき建設課長からもどんどんご指摘くださいということでありますので、少し馬力をかけてさまざまところを見て、そして提言していきたいなど、そんなように思っております。

きょうはきっちりして前向きな答弁をいただきまして、感謝を申し上げて、質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○小関勝助議長 ここで暫時休憩いたします。再開は3時15分といたします。

午後 2時54分 休憩

午後 3時15分 再開

○小関勝助議長 休憩前に復し、一般質問を続行いたします。

### 高橋孝夫議員の質問

○小関勝助議長 次に、順位5番、議席番号14番、高橋孝夫議員。

(14番高橋孝夫議員登壇)

○14番 高橋孝夫議員 私は、市民生活の向上を願いながら一般質問を行います。通告しております2点について質問申し上げますので、それぞれ明快な答弁をいただきますようお願いをしておきたいと思っております。

私は、この12月定例会は、既に振興審議会から答申が出され、各地区で説明会が終了して策定の最終段階に入っている第5次長井市総合計画についてぜひ議論をしたいと考えておりまし

たけれども、不勉強もありまして取り組むことができませんでした。企画調整課長からは、来年1月に議会との意見交換の場を考えているというお話を伺いましたので、今回は疑問を感じている2点について、第5次総合計画での方向性や考え方についても議論をさせていただきたいと考えた次第です。よろしく願いをいたします。

質問の第1は、文教の杜の指定管理者のあり方についてです。12月定例会に、議案第86号長井市一般会計補正予算第7号が上程をされています。その中で2つの債務負担行為の補正が提案をされています。一つは文教の杜指定管理料で、平成25年度から28年度までの指定管理料限度額4,540万1,000円、具体的には、文教の杜が平成26年度から3期目の指定管理に入るためのもので、26年度は1,501万5,000円、27年度は1,514万8,000円、28年度が1,523万8,000円とするものです。二つは、市民文化会館指定管理料で、平成25年度から28年度までの指定管理料限度額1億2,764万4,000円、市民文化会館が26年度から2期目の指定管理に入るためのもので、26年度4,214万6,000円、27年度4,256万7,000円、28年度4,293万1,000円とするものです。

平成26年度からの指定管理者の更新は、ほかにパークゴルフ場の指定管理がありますが、パークゴルフ場については最初の指定管理に入る年度以外は指定管理料が計上されていないことから、今回の債務負担行為の補正には計上されていないということです。これらの指定管理の更新の中で、文教の杜の指定管理について、私は納得できないのを感じます。よって、以下、質問をさせていただきたいと思っております。

第1点は、これまでの指定管理状況はどうだったのかについて教育長に伺います。

私は、長井市における指定管理第1号である文教の杜の指定管理については、当初から疑問を持っておりまして、6年前の議案にも反対を